

○ 議事日程（第4号）

- 1 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 2 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 3 議案第47号 訴えの提起について
  - 4 認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 5 認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 6 認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
  - 7 認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 8 認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 9 認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 10 認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 11 認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
  - 12 報告第8号 専決処分の報告について  
専決第11号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について
  - 13 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
  - 14 要望第1号 ゆみち遊歩道の融雪についての要望
  - 15 陳情第6号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書
  - 16 陳情第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書
  - 17 発委第4号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について
  - 18 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 19 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 20 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
  - 21 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
-

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君
代表監査委員	中野隆夫君		

---

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(小淵茂昭君) 本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(小淵茂昭君) 本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり、9月26日の議会運営委員会に町側から2件、議会側から8件の追加議案等の提出がありました。

後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

- 
- 1 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
  - 2 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議長(小淵茂昭君) 議事に入ります。

日程第1 議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第2 議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る9月8日の本会議において社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇)

社会文教常任委員長(渡辺正男君) 10番 渡辺正男。

それでは、常任委員会審査報告をさせていただきます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成28年9月29日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員長 渡 辺 正 男

1. 委員会開催月日 平成28年9月20日
2. 開催場所 第3・4委員会室
3. 審査議案

議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 平成28年9月8日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第45号、議案第46号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定

以上であります。

若干の審査についての報告をさせていただきます。

今回、国のほうの省令の政令の変更ということで、それを受けての条例改正になります。

具体的には、18人以下のデイサービス、これが小規模デイサービスということで、地域密着という形に変更になります。法律はもう既に改正されているんですが、条例改正については1年間の猶予があるということで、その中での、それを受けての条例改正になります。

当町で該当する施設につきましては、3カ所ございます。有限会社とがり、株式会社ぬくもり、NPO法人たかやしろということで、それぞれ定員14名の小規模デイサービスが今回、地域密着型という形になるということでもあります。

慎重に、2つの議案とも慎重に審査させていただきました。委員の皆さんの全員の賛成をもって可決すべきものと決定いたしましたことを報告させていただきます。

皆様のご賛同をよろしくお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第45号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第45号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 山ノ内町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第46号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は可決であります。

議案第46号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 山ノ内町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 3 議案第47号 訴えの提起について

議長(小淵茂昭君) 日程第3 議案第47号 訴えの提起についてを上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月8日の本会議において総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇)

総務産業常任委員長(西 宗亮君) 5番 西宗亮。

それでは、付託されました案件につきまして、審査報告を申し上げます。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

平成28年9月29日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長 西 宗 亮

1. 委員会開催月日 平成28年9月9日

2. 開催場所 第1・2委員会室

### 3. 審査議案

議案第47号 訴えの提起について

(以上1件 平成28年9月8日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

### 4. 経過及び結果

審査区分 議案第47号

原案のとおり可決すべきものと決定

それでは、審査経過について、若干ご説明をいたします。

議案第47号の訴えの提起については、昭和52年度に土地改良事業の取りつけ道路として開設され、以来35年にわたり供用されてきた山ノ内町の公有財産である農道敷地について、土地の未分筆、未補償を理由に平成24年度からバリケード等により、往来妨害をし続けているため、町は土地の分筆、所有権移転について相手方と再三にわたり協議を行ってきたが、合意成立が見込めないことから、相手方に対し、本件土地について、所有権移転登記をせよとの判決を求めるためにやむを得ず、訴えの提起をするものであります。

本議案の審査に当たっては、訴えの提起に関する法的なことについての視点、現場の状況、現在に至る経緯、現状が及ぼす公益への影響、相手側との合意の可能性などを詳細にわたり、所管する各課からの説明を求め、十分時間をかけ、慎重に審査を行いました。

当時の町当局の測量及び分筆、所有権移転登記手続に関しての不備は否めない感はあるものの、これまでの経緯と何よりも公益への影響を重視し、全会一致で原案のとおり可決すべきものといたしました。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

**議長（小淵茂昭君）** 委員長報告に対し、質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第47号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第47号を委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 訴えの提起については総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

- 
- 4 認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 5 認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 6 認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
  - 7 認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 8 認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 9 認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 10 認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 11 認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について

議長（小淵茂昭君） 日程第4 認定第1号から日程第11 認定第8号までの8議案を一括上程し、議案とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。）

議長（小淵茂昭君） ただいまの8議案につきましては、去る9月8日の本会議において山ノ内町議会決算審査特別委員会に審査を付託してありますので、決算審査特別委員長から審査の報告を求めることにします。

高山決算審査特別委員長、登壇。

（決算審査特別委員長 高山祐一君登壇）

決算審査特別委員長（高山祐一君） 7番 高山祐一。

それでは、決算審査の結果について報告申し上げます。

山ノ内町議会決算審査特別委員会審査報告書

平成28年9月29日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

山ノ内町議会決算審査特別委員会  
委員長 高 山 祐 一

1. 審査月日 9月12日・13日・14日・15日
2. 審査場所 役場 委員会室
3. 審査議案

（1）認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について

- (2) 認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - (3) 認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
  - (4) 認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - (5) 認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
  - (6) 認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - (7) 認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - (8) 認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について
- （以上8件 平成28年9月8日付託）

#### 4. 審査要領

審査にあたっては、委員会を2部会に分けて、次の担当区分により関係課等の課長及び係長等の説明を聴し、部会会議、正副部会長会議、さらに全体会議をもって討論し結論とした。

#### 5. 経 過

部会の審査区分

##### 第1部会（部会長 望月貞明）

- (1) 一般会計決算のうち消防課、総務課、農林課、観光商工課、建設水道課所管に係る費目
- (2) 有線放送電話事業特別会計決算
- (3) 公共下水道事業特別会計決算
- (4) 農業集落排水事業特別会計決算
- (5) 水道事業会計決算
- (6) (1)～(5)に属する財産に関すること

##### 第2部会（部会長 小林民夫）

- (1) 一般会計決算のうち健康福祉課、教育委員会、税務課、会計室、議会所管に係る費目
- (2) 国民健康保険特別会計決算
- (3) 後期高齢者医療保険特別会計決算
- (4) 介護保険特別会計決算
- (5) (1)～(4)に属する財産に関すること

#### 6. 審査区分

認定第1号、第2号、第3号、第4号、第5号、第6号、第7号、第8号は、いずれも原案

のとおり認定すべきものと決定。

## 7. 決算審査意見

### 【総括意見】

＜一般会計＞ 平成27年度における歳入決算額は68億143万円、歳出決算額は64億488万円で、前年度と比較して歳入額は949万円（0.1%）の減であり、歳出額は1億3,592万円（2.1%）の減となった。歳入歳出差引額（形式収支）は3億9,655万円で、次年度へ繰り越すべき財源3,498万円を差し引いた実質収支は3億6,157万円となった。これにより、単年度収支は26年度の赤字決算から1億701万円の黒字となった。

（歳入） 町税は、固定資産税が27年度評価替えとなったことから、調定額で対前年度比9,858万円（8.0%）の減と大きな変動となった。地方譲与税・交付金関係は、地方消費税交付金の大幅増などから、総額で1億883万円の増となった。地方交付税は算定内容の変更から9,740万円の大幅増となった。特別交付税は除排雪経費の減などから8,912万円の減となったが、全体で対前年度比1,478万円の増となった。国庫支出金は社会保障・税番号制度システム整備費補助金などの増により、全体で対前年度比1億1,320万円の増となった。県支出金は農業費補助金の強い農業づくり交付金（共選所整備）、被災農業者向け経営体育成支援事業などが終了したことから2億3,703万円の減となった。寄附金は、ふるさと寄附金の増などにより、1億3,660万円の大幅増となった。町債は、全国防災事業（小中学校教育施設整備）が7,800万円の増となったことなどにより、全体で対前年度比7,039万円の増となった。

（歳出） 総務費は、町制60周年記念事業、後期基本計画・総合戦略の策定、ふるさと基金の積立てなどにより、1億8,385万円の大幅な増加となった。民生費は、よませ保育園大規模改修の終了などにより、1億1,907万円の減となった。衛生費は、北衛施設組合斎場負担金の増などから2,059万円の増となった。農林水産業費は、果実共選所補助が終了したことなどにより2億8,758万円の大幅減となった。商工費はプレミアム付商品券発行事業、空き店舗等活用事業や楓の湯駐車場改修、やまびこ広場修繕等の増加、W i - F i 環境整備などにより1,774万円の増となった。土木費では、町道除排雪費が減額になったことから、1億6,181万円の大幅減となった。教育費は、東・北小学校の耐震改修や中学校体育館の大規模改修費、給食センター改修費などのため2億1,875万円の増となった。公債費は5億6,001万円を町債償還に充て、対前年度比4.9%の減となった。

〔総括〕 基幹産業の一つである観光は、北陸新幹線金沢延伸及び飯山駅開業、善光寺ご開帳、スノーモンキー人気などのプラス要因がある反面、暖冬による雪不足、軽井沢スキーバス転落事故、バス料金値上げ、白根山の通行規制の継続などのマイナス要因もあり、経済環境は依然として厳しい状況にある。もう一つの基幹産業の農業も、従事者の高齢化や担い手の減少による生産力の低下など同様の状況にある。住む人訪れる人に温もりのある郷土づくりのため、新たな指針となる「第5次総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと総合戦略」の完全実施と数値目標を達成するよう万全を期されたい。

財政状況は健全化判断比率で、17年度から算定している実質公債費比率はさらに0.2ポイント改善し11.5%に、将来負担比率も6.7ポイント改善し83.8%になったものの、引き続き厳しい町税環境が予想される。収納率の向上に最大限の努力を払うとともに事業の選択と財源の集中により、さらなる財政の健全化が望まれる。

#### 【部会意見】

##### 〔第1部会〕

#### 1. 一般会計

##### (1) 総務費

○移住・定住促進に向けて、実効性のあるメニューをつくること。

##### (2) 民生費

○人権尊重社会の確立は、住民意識調査を踏まえて対応すること。

○男女共同参画社会の実現に向けては、数値目標達成につとめること。

##### (3) 農林水産業費

○地域6次産業化に向けては、戦略性を持って推進すること。

○地域あげての新規就農者支援体制を全町に拡大すること。

##### (4) 商工費

○観光連盟に対しては、指導態勢を確立すること。

○ユネスコエコパークの周知を図り、産業振興につなげること。

##### (5) 土木費

○空き家対策条例は速やかに策定すること。

##### (6) 消防費

○地域防災力向上のため、機能別消防団員制度を活用し、女性消防組織の編成を進めること。

#### 2. 特別会計等

##### (1) 有線放送電話事業特別会計

意見なし

##### (2) 公共下水道事業特別会計

意見なし

##### (3) 農業集落排水事業特別会計

意見なし

##### (4) 水道事業会計

意見なし

##### 〔第2部会〕

#### 1. 一般会計

##### (1) 民生費

○子育て支援については情報機器の活用を含め、ニーズの把握・情報の共有化に努め、子育て

て環境の向上につなげること。

(2) 衛生費

- ごみ減量のため、衛生自治会等と連携して、意識啓発に努めること。
- 各種健（検）診の受診者増に努め、引き続き健康づくりを推進すること。

(3) 教育費

- 社会体育施設の整備計画については、公共施設整備等検討会議において、年度内に具体的な方向性を示すこと。

(4) 総務費

- 税の収納率向上に向けて、さらなる努力をすること。

2. 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計（事業勘定）

- 特定健康診査受診率の向上を目指し、受診しやすい体制を工夫すること。  
(直営診療施設勘定)

意見なし

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

意見なし

(3) 介護保険特別会計

- 介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、利用者のニーズ（希望や状況）を把握し、適切なサービス提供に万全を期すこと。

以上であります。

**議長（小淵茂昭君）** これより決算審査特別委員長から報告のありました8議案に対して、一括質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

**10番（渡辺正男君）** 10番 渡辺正男。

ただいま議題となっております認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

この平成27年度一般会計当初予算案は、町長選との絡みから、4年に一度の骨格予算として提案されたものでした。当時、日本共産党の同僚議員であった湯本市蔵議員が反対討論を行っています。

その反対の主な理由は、国の予算に反対。それと密接に関連した町の予算にも反対するというものでした。社会保障関係費の自然増8,000億円を半分に圧縮するという自然増削減方針の具体化に踏み出した点、大企業には法人税率の引き下げ、2年間で1.6兆円などの減税やリニア建設前倒し等の大型開発のばらまき。しかも赤字法人に増税、黒字法人に減税の格差拡大税制である点などを指摘しました。

私も同じ立場から、本決算認定には反対をしたいと思います。

さて、当町の平成27年度一般会計決算は、歳入が68億143万円、0.1%前年比で減。歳出が64億488万円、2.1%同じく減となっています。実質収支は3億6,157万円で、対前年度比1億701万円の増。単年度収支は前年度の2,450万円の赤字から1億701万円の黒字になりました。減債財調基金からの繰り入れはなく、逆に財調基金へは1,713万円の積み立てとなりました。

健全化判断比率では、実質公債費比率が前年度11.7%から11.5%に、将来負担比率も90.5%から83.8%と改善し、全体として財政運営が健全化の方向に向かっていると判断できます。

平成27年度は北陸新幹線金沢延伸、飯山駅開業、善光寺ご開帳などの明るいニュースもあった一方で、軽井沢バス転落事故、暖冬による記録的な雪不足などの暗いニュースもあった年でした。当町においては、町制60周年の節目の年でもありました。本決算の中で、評価できる点について申し上げます。

①保育料の多子世帯負担軽減により、国保育料基準額に対する軽減率が前年度71.17%から61.03%に下がったこと。②積極的な取り組みにより1億5,000万円を超えたふるさと納税。③福祉乗り物補助券給付事業の拡充による利用増。これは前年度210万円から373万円にふえております。④40%のプレミアム付商品券発行事業。⑤小中学校臨時教員の嘱託化。⑥全国規模競技大会出場補助金制度の創設などのこうした取り組みは、町民のニーズに応えるものであり、率直に評価いたします。

問題点についても指摘しておきます。

①社会保障番号制度システム整備関連費については、国が推し進めるものであり、町でどうこう言えるものではありませんが、初期費用として3,000億円、毎年の維持管理費に300億円という、別名永遠に終わらない公共事業とも呼ばれている代物です。個人情報漏えいの不安と監視社会に向かう危険性もあり、私たち日本共産党は、制度導入に一貫して反対してきました。②社会体育施設を初めとする公共施設の整備計画については、27年度第5次総合計画後期基本計画人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、過疎地域自立促進計画などの重要な諸計画策定の年でしたが、それらの策定段階でもはっきりとした方向性は示されませんでした。長年の懸案となっている社会体育館のあり方については、毎年、議会決算審査意見でも指摘されてきていますが、検討するとされる町公共施設等整備検討会議では、1回も議題になったことはないとのことで、組織の存在意義すら問われかねない事態と考えます。③新教育委員会制度による教育総合会議が設置され、教育に関する重要事項について協議、調整が始まりました。しかし、小学校、中学校の将来のあり方について、中学校敷地内への小学校1校統合の方針に

は、町民の間から不安の声も上がっています。私はこの方針には反対であります。この秋には示される基礎的調査結果については、速やかに公表し、子供たちも含む町民挙げての議論、検討を進めていくべきと考えます。

以上、私が問題、課題と考える点について指摘させていただきました。

今、当町では急速に進行する少子高齢化の中で、高齢者の単身世帯、高齢者のみ世帯等が急増しています。合計特殊出生率県下最下位などの自然動態による人口減と社会動態による人口流出が進む中で、地域のコミュニティを維持していくことが困難な状況も生まれてきつつあります。町当局にはこうした現状の中で、町民の声に耳を傾け、暮らしに目を配り、実態を把握しながら変化の時代にしっかりと対応して欲しいと思います。

最後に、今後も引き続き、健全財政に努めながら元気の出る、住みやすい、町民本位のまちづくりと町民の営業と暮らし応援の行政確立に向け、より一層努力されることを要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、決算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

4番 布施谷裕泉君、登壇。

（4番 布施谷裕泉君登壇）

**4番（布施谷裕泉君）** 4番 布施谷裕泉です。

認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

最初に国政について、若干触れさせていただきます。

今、日本経済が不透明さを増しています。目標としていた2年で2%のインフレ目標にはほど遠い現状であり、デフレからの脱却はアベノミクス3年を過ぎるも、いまだにめどが立ちません。この間、厚労省の就業形態に関する実態調査で、パートや派遣など、いわゆる非正規社員が占める割合が初めて40%に達したとの報告もありました。これは、厚生年金の受給開始年齢が引き上げられることに対しての高齢者雇用安定法による部分も含みながらも、その原因の多くは大企業優先の雇用政策によるものです。また、政府はこの非正規増に起因する格差拡大を喫緊の課題としながら、今国会での主要議題にTPPを上げています。格差拡大を促す市場原理主義の究極がTPPであり、農業問題に限らず、大企業保護のためのISDS条項に加え、医療や保険など、ほとんどの内容が説明されていません。再交渉はしないと意思表示のために批准が必要としていますが、あっさりとした新たな判断で前言を翻し、再交渉に臨む姿は容易に想像できます。大きな力を持つ政権与党には、国の形を変える可能性のあるTPP法案審議に際し、せめて、十分な審議と論議と説明だけは求めたいところです。

本題に入ります。

評価する点、課題とする点、それぞれ申し上げたいと思います。

まず、評価ですけれども、ふるさと納税額が26年度の1,500万円から27年度1億5,000万円と

大幅な伸びとなっております。これはインターネットでの申し込みや決済方法の簡略化など、前向きな取り組みの成果と言えます。また、内容的にも一部の自治体では、高額商品による特典競争や、5割を超す返礼率など、本来の目的を逸脱した取り組みが目立つ中、おおむね3割という一定の線を維持しながらの納税額伸長は評価に値するものと考えます。そして、基幹産業の一つとする農業におきましては、産業継続の観点からも新規就農者支援は重要な施策ですが、27年度には7人、そして28年度は16人と着実に取り組みの成果が出ています。

Iターン就農につきましては、里親制度が大事ポイントになりますが、特に南部地区農業振興会議においての地域としての受け入れ態勢構築は、行政と地域連携した取り組みの成果であり、全町的な取り組みでさらなる拡大を図りたいところです。

次に、課題とする点ですが、審査意見としても付している移住定住についてであります。これまで、第5次総合計画の前期では定住対策を、後期では移住推進をという説明をされてきました。確かに後期初年度のことで、推進室を設置し、形は整ったというふうに思います。しかし、行政としての推進の決意がどうしても伝わってきません。地域の取り組みに温度差があることも一因として考えられますが、人口減対策は特に当町においては喫緊の課題であり、27年度までの前期の総括の中で、満を持して取り組む課題です。もし、結果が出せないまま進んだ場合の町の姿を客観的に想定し、目に見える形で指し示すことも必要と考えます。行政として、全庁挙げての多様な取り組みの主導と体制づくりを切に要望する次第です。

以上、それぞれ申し上げました。冒頭触れたほかにも、東京一極集中など、国勢のゆがみはもろに地方行政に向かいます。いずれも厳しい行財政運営を強いられていますけれども、当町におきましては、27年度一般会計基金積み立てでは、財政調整基金やふるさと基金などによりまして、1億2,000万円弱を積み増し、また、財政運営を判断する財政指標においても健全な基調を維持していることは、改めて評価する次第です。

以上の観点から申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

**議長（小淵茂昭君）** ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** これで討論を終わります。

認定第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第1号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立12名です。多数であります。したがって認定第1号 平成27年度山ノ内町一般会計歳入歳出決算の認定については決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定について討

論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第2号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第2号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 平成27年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計歳入歳出決算の認定については決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計(事業勘定・直営診療施設勘定)歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

**10番(渡辺正男君)** 10番 渡辺正男。

認定第3号 平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論を行います。

この会計については、思い起こせば、これから毎年保険給付費が3%ずつ伸びていく。27年度は基金を約1,800万円取り崩し、という想定のもとで国保税値上げの条例改正を議決したのが、ことし3月28日の3月議会最終日でした。そのわずか3日後には、保険給付費の伸びは対前年度比0.1%減、基金は逆に2,238万円の積み立てとなった第3号補正予算が専決処分されました。6月議会で、私はこの事実を知りましたが、このときは愕然としました。私は国保税値上げの条例改正の反対討論の中で、保険給付費の伸びを過大に見込み過ぎている。11月時点で想定した状況、これは9月期までの3.4%の伸び、この状況とはかなり違ってきている。決して楽観するわけではないが、私の試算では、27年度は逆に基金積み立てに転じると思っていると申し上げました。くしくも今決算は保険給付費も基金も私の指摘どおりになりました。問題は、私が指摘した3月28日時点で、既に担当者レベルではわかっていたはずではないかという点です。議会にも直近のデータが示されていたなら、値上げの条例改正案が可決されていたかどうか、甚だ疑問です。

このことは、単に保険給付費を予測することが大変難しいことであるという教訓だけにとどまる問題ではありません。まして基金が積み立てできてよかったなどと喜べる問題でもありません。この27年度国保特別会計をどう見るか、どう捉えるかが今年度からの国保税値上げの是非の判断を左右しているという厳然たる事実があります。今決算内容は値上げが必要としたその判断に疑問符がついたことを示しています。被保険者の皆さんに負担増をお願いするしか

いと結論づけた町側、国保運営協議会、そして私たち議会もその責任を問われることとなります。

6月議会の3月補正予算、反対討論の中でも申し上げましたが、国保税については、毎年見直し、保険給付費の動きをぎりぎりまで見定めてから結論を出すという富士見町方式を改めて提案しておきたいと思います。補足が難しい保険給付費の動きだからこそ科学的に、より正確に数値を捉えてから、慎重に判断を下す。このことは、被保険者の皆さんの理解を得るという点でも、世代間の公平を期するという点でも有効な手法と考えます。

最後に、6月議会一般質問の中でも申し上げましたが、国保運営協議会の国保税改定審議については、審議会等の会議の公開に関する要項が、町民の皆様に町政に対する理解と信用を深めていただくこと、開かれた町政を一層推進することを目的に、制定されたこと、このことを真摯に踏まえ、これまで非公開としてきた扱いを見直されることを改めて強く要望し、私の反対討論とさせていただきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、決算審査特別委員長の報告に対し賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

認定第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第3号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（小淵茂昭君）** 賛成11人です。多数であります。

したがって、認定第3号 平成27年度山ノ内町国民健康保険特別会計（事業勘定・直営診療施設勘定）歳入歳出決算の認定については決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第4号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第4号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 平成27年度山ノ内町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の

認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

まず、決算審査特別委員長の報告に対し、反対者の発言を許します。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番(渡辺正男君) 10番 渡辺正男。

認定第5号 平成27年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対の立場から討論を行います。

この会計については、27年3月議会の当初予算の審議のときには、賛成の立場から討論させていただきました。

賛成理由は、27年度からの第1号被保険者の介護保険料改定がその時点で1億円以上に上っていた支払い準備基金からの繰り入れ8,000万円以上を考慮したもので、値上げ額が小さく抑えられたことを評価したからでした。しかし、26年度決算時点で基金残高は1億5,190万円まで増加し、本決算ではさらに1,290万円積み増しで、1億6,439万円にも膨らみました。

27年度の保険給付費実績は14億5,700万円で、対計画比92.9%、1億1,000万円ほど下回っています。対前年比でも99.5%と平成12年度介護保険制度スタート以来、初めて前年を下回ることになりました。これは被保険者が前年4,834人から4,932人と約100人ふえたものの、要支援、要介護認定者数が898人から874人24人減少したこと。介護報酬が全体で2.27%引き下げられたこと等が影響していると推測いたします。

第6期はこうした状況で推移すると、基金残高が当初予定の8,000万円取り崩しをしたとしても、なお、多額な積み残しになりそうであります。このことは介護保険計画策定の中での必要なサービス料算定と保険料設定が本当に妥当であったかどうか、疑問が残ります。

第7期に向けては、思い切った保険料の引き下げが望まれます。決算審査の中で、縮小、廃止が予定されていた町単独事業の介護保険低所得者対策助成金、27年度一般会計では、574万円が支出されております。これが消費税アップ中止、これを受けて当面の間、継続となったことが明らかになりました。これについては、保険料の公費での低所得者負担軽減、27年度は国、県、町で約280万円、第1段階に対しての負担軽減でありますけれども、これが始まったものの、今後の財源が消費税増税を前提としていて、今後について、不透明な状況になったことが理由で、この低所得者負担軽減が継続となりました。

この判断については、率直に歓迎したいと思います。もともと、被保険者全員が負担する保険料と介護サービスの利用料は全く別のものであり、公費による保険料軽減と引きかえに近隣に誇るべき町単独事業であり、介護保険低所得者対策助成金を縮小、廃止することに道理がないことは、27年度予算の討論のときに申し上げました。低所得ゆえに必要な介護サービス利用を減らす、断念するというようなことがないように、今後も担当部局には介護を必要とする皆

さんが今後も安心してサービスを利用できるように、きめ細かな対応を要望しておきたいと思  
います。

当町でも、この10月から要支援1、2と認定されて介護サービスを受ける人の8割が利用す  
るホームヘルパーによる訪問介護、デイサービスなどの通所介護を保険給付から外し、そのか  
わりに市町村が実施できる地域支援事業に新しいメニュー（介護予防、日常生活支援総合事業、  
これは新総合事業と呼ばれます）これがこの制度で代替サービスを提供するという新事業が始  
まります。しかし、この新事業は予算に上限がつけられ、自治体は給付費の大幅な抑制を求め  
られることになりそうであります。

今回の第6期の改定は、多くの高齢者を介護サービスから除外し、利用者に大幅な負担増を  
押しつけるなど、公的介護保障を土台から掘り崩す大改革でした。これは、安倍内閣のもと、  
医療・介護を中心に社会保障給付について、いわゆる自然増も含め、聖域なく見直し、徹底的  
に効率化、適正化していくと宣言した骨太方針2014によるものです。

こうした状況の中で、今、自治体がすべきことは、保険料、利用料の高騰を抑えながら、独  
自の助成制度拡充や介護の提供基盤の充実に努力していくことだと思います。町当局には、新  
事業の円滑な運営も含め、町民の介護ニーズの把握とサービス提供に一層努力されることを要  
望して、私の反対討論といたします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 次に、決算審査特別委員長の報告に対し、賛成者の発言を許します。

ありませんか。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論を終わります。

認定第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第5号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

**議長（小淵茂昭君）** 起立12人で、多数であります。

したがって、認定第5号 平成27年度山ノ内町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい  
ては、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論  
を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第6号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第6号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 平成27年度山ノ内町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第7号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第7号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 平成27年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定について討論を行います。

(発言する者なし)

**議長(小淵茂昭君)** 討論なしと認め、討論を終わります。

認定第8号を採決します。

本案に対する決算審査特別委員長の報告は認定であります。

認定第8号を決算審査特別委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

**議長(小淵茂昭君)** 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 平成27年度山ノ内町水道事業会計決算の認定については、決算審査特別委員長の報告のとおり認定することに決定しました。

---

## 12 報告第8号 専決処分の報告について

### 専決第11号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定について

**議長(小淵茂昭君)** 日程第12 報告第8号 専決処分の報告について、専決第11号 自動車事故に係る和解及び損害賠償額の決定についてを上程し、議題とします。

報告書の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 報告第8号 専決処分の報告について説明申し上げます。

本報告は、地方自治法第180条第1項の規定並びに町長の専決事項の指定により、専決したものです。

専決第11号の内容であります。公用車と自動車の衝突事故であります。

発生日時は、平成28年7月22日午後零時50分ごろ。

発生場所は、山ノ内町大字平穩4168の駐車場内です。

相手方の住所氏名は、長野県中野市大字新保146-1、藤澤実です。

和解日及び損害賠償額は、平成28年8月30日、金額は10万5,126円です。

以上について、平成28年8月30日付で専決しましたので、報告申し上げます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小渕茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。報告第8号について、報告書のとおり受理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

**議長（小渕茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、報告第8号 専決処分報告については報告書のとおり受理することに決定しました。

---

### 13 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

**議長（小渕茂昭君）** 日程第13 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてご提案申し上げます。

本案は任期満了に伴い、山ノ内町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

同意を求めようとする氏名は次のとおりであります。

住所、下高井郡山ノ内町大字平穩4537番地7。

氏名、黒岩博之。

生年月日、昭和45年8月18日生まれ。

任期は、平成28年10月21日から平成32年10月20日までの4年間です。

提案理由は、任期満了により、新たに任命するものであります。

なお、黒岩さんは平成25年度に東小学校PTA会長を務められ、今現在でも中学生のお子様がおられることから、保護者としての考えもお持ちの方です。これらの経験を生かし、

これからの教育行政に新たな視点から貢献いただけるものと期待しているところでございます。  
十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（小淵茂昭君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（小淵茂昭君） 起立全員です。

したがって、同意第1号 山ノ内町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 14 要望第1号 ゆみち遊歩道の融雪についての要望

議長（小淵茂昭君） 日程第14 要望第1号 ゆみち遊歩道の融雪についての要望を上程し議題とします。

本案につきましては、本年第2回定例会において、総務産業常任委員会に審査を付託し、継続審査となっておりますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

西総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 西 宗亮君登壇）

総務産業常任委員長（西 宗亮君） 5番 西宗亮。

それでは、要望第1号につきまして、審査報告を申し上げます。

平成28年9月29日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

総務産業常任委員長 西 宗 亮

#### 要 望 審 査 報 告 書

当委員会に付託された要望を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第1号
2. 受理年月日 平成28年3月22日

3. 件 名

(要望第1号) ゆみち遊歩道の融雪についての要望

要 望 者 下高井郡山ノ内町大字平穏1426-3

上林温泉観光協会

会長 長谷川俊次

4. 付託年月日 平成28年6月2日

5. 審査結果 不採択すべきものと決定

それでは、審査経過についてご説明いたします。

本件につきましては、おもてなしの町として、また、インバウンド誘客活性化のためにも上林、地獄谷間、いわゆる、ゆみち遊歩道を野猿公苑による下水管理設工事に合わせ、温泉配管も埋設して、融雪道路にしてほしく、検討してほしいということの要望であり、6月議会において継続審査とされておりました。

今回、審査に当たっては、緊急性や重要性及び財政事情などから見て、ごく近い将来実現の可能性があるかどうかの、いわゆる実現の可能性の視点からも所管課の説明を求め、十分、慎重に審査いたしました。

野猿公苑にある下水管布設工事は11月完成に向けて、既に着工されており、現地の状況は一部の委員で視察もいたしました。また、融雪の熱源とする温泉は所有者の合意に至っておらず、地域での要望に関する合意形成が見えにくい、また、冬季における安全対策に関しては、事業者による長靴や滑りどめ具のレンタル、トイレの増設、そして、町でも降雪の多いときの除排雪などは既に行われているなどを鑑みて、できるだけ地域での体制を確保していただくことが重要であるとの判断から、採択すべきものとする委員はなく、全会一致で不採択とすべきものといたしました。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

**議長（小淵茂昭君）** 委員長報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

要望第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は不採択であります。

したがって原案について採決します。

要望第1号を原案のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

（起立する者なし）

議長（小淵茂昭君） 起立ゼロ人です。少数であります。

したがって、要望第1号 ゆみち遊歩道の融雪についての要望は総務産業常任委員長の報告のとおり不採択とすることに決定しました。

---

## 15 陳情第6号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書

議長（小淵茂昭君） 日程第15 陳情第6号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る9月5日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇）

社会文教常任委員長（渡辺正男君） 10番 渡辺正男。

それでは、陳情審査の報告をいたします。

平成28年9月29日

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭 様

社会文教常任委員長 渡 辺 正 男

### 陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

#### 記

1. 受理番号 第6号
2. 受理年月日 平成28年8月25日
3. 件 名  
（陳情第6号） 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書  
陳 情 者 中野市豊津2514-1  
豊田保健センター2階 中野下高井教育会館  
山ノ内町教職員組合  
執行委員長 大塚伸司
4. 付託年月日 平成28年9月5日
5. 審査結果 採択すべきものと決定

以上です。

若干の経過報告をさせていただきます。この教職員組合の皆さんからのこうした要望については、前回までは紹介議員のついた請願書という扱いでありましたが、今回初めて陳情書という形で提出されました。

内容については、歴代の社会文教常任委員会が同じ内容で採択をしてきているというような

ことで、確認をさせていただき、全会一致で、全員の賛成で採択すべきものと決定をさせていただきました。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 委員長報告に対し質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（小淵茂昭君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

陳情第6号を社会文教常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書は社会文教常任委員長の報告のとおり、採択とすることに決定しました。

---

## 16 陳情第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書

**議長（小淵茂昭君）** 日程第16 陳情第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定によって継続審査の申し出がありました。

お諮りします。陳情第7号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

**議長（小淵茂昭君）** 異議なしと認めます。

したがって、陳情第7号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

---

## 17 発委第4号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について

**議長（小淵茂昭君）** 日程第17 発委第4号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺社会文教常任委員長、登壇。

(社会文教常任委員長 渡辺正男君登壇)

社会文教常任委員長(渡辺正男君) 10番 渡辺正男。

先ほどは、陳情第6号、皆さんの賛成をいただきまして、採択ありがとうございました。

その陳情第6号の採択を受けての社会文教常任委員会による発委として、意見書を提案させていただくものであります。

発委第4号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、国会及び関係行政に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

平成28年9月29日 提出

社会文教常任委員長 渡辺正男

平成28年9月 日 議決

山ノ内町議会議長 小 淵 茂 昭

それでは、意見書の案文を読み上げさせていただきます。

国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

平成23年国会において、小学校1年に35人学級を導入することが全会一致で法律(義務教育標準法改正)に盛り込まれ、附則で小2以降順次改訂することを検討し、財源確保につとめると定めた。しかし、翌年の平成24年度は法改正ではなく加配で小2を35人学級とし、それ以降国の35人学級はすすんでいない。

長野県では平成25年度に35人学級を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年で35人学級となった。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されている。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせない。このために厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において少人数学級を早期に実現する必要がある。

また、長野県では少子化がすすむなかで、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消しているが、地方自治体の財政的負担は大きなものとなっている。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切である。

以上のことから、豊かな教育をすすめるため、下記の点を強く要請する。

記

1 国の責任において計画的に30人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月 日

衆議院議長様  
参議院議長様  
内閣総理大臣様  
財務大臣様  
文部科学大臣様  
総務大臣様

長野県山ノ内町議会議長 小 渕 茂 昭

以上であります。

皆さんの賛同をよろしく願いいたします。

**議長（小渕茂昭君）** 質疑を行います。

12番 小林克彦君。

**12番（小林克彦君）** 12番 小林克彦です。

私もこの中身については、賛成ですけれども、審査経過の中で、この点にどういう解釈をされたか伺いたいと思います。

中段のところ、いじめや不登校、そこから2行目、少人数学級は欠かせない、それから、下の次の行でも少人数学級を早期にとありますが、この少人数学級というのは、少し誤解を招く表現ではないかなと思うんです。国のもともとのもくろみは30人学級ということでして、今、30人規模学級ということで、35人でやっておりますけれども、このままいきますと、2人か3人でも少人数ですから、少なく落とせばいいというふうに受け取れるんじゃないかと思うんですがその辺のところの審査経過をよろしく願います。

**議長（小渕茂昭君）** 渡辺社会文教常任委員長。

**社会文教常任委員長（渡辺正男君）** 小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

審査の中で、少人数学級の定義については、特別議論はありませんでした。私はこの辺については、国が今、40人という学級編制基準でありますけれども、これより少ない人数の学級という意味合いで私は捉えましたし、2人、3人しかいないとか、複式になるような形の少人数というイメージでは捉えていませんでした。その辺については、皆さんからの意見があったわけではなく、40人学級という、タイトルは30人学級推進となっています。ただ、文章の中では35人学級という言葉が出ています。当面は35人を目指し、その後最終的には30人学級を進めてほしいということの内容で、その辺の数字が少人数という解釈でよいのかなというふうに、委員会としても解釈をしたというふうに認識をしております。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** ほかにありませんか。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(小淵茂昭君) 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第4号を採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、発委第4号 国の責任による30人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

---

#### 18 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

#### 19 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

#### 20 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

#### 21 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長(小淵茂昭君) 日程第18から日程第21までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(小淵茂昭君) 以上4件につきましては、お手元に配付してあります申出書のとおり、会議規則第75条の規定によって、議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(小淵茂昭君) 異議なしと認めます。

したがって、4案は各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

議長(小淵茂昭君) 以上をもって、本会議に付議されました案件の審議は全て終了しました。

---

議長(小淵茂昭君) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月5日から本日までの25日間の会期でありましたが、平成27年度各会計決算認定を初め補正予算4件、条例の一部改正2件、契約案件1件、人事案件1件など多くの重要案件が慎重に審議されました。

とりわけ、平成27年度一般会計を初め6特別会計、1事業会計の決算認定に当たっては、決算審査特別委員会を設置し、予算の適正なる執行とその効果について慎重かつ真剣に審査・審議をいただき厚く御礼を申し上げます。

また、一般質問では7名の議員が登壇され、産業振興や福祉、教育問題など町行政に対し、さまざまな観点から活発な論戦を展開いただきました。

町長初め理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力あるいはご答弁いただいたことに改めて感謝を申し上げます。

なお、決算審査意見はもとより、一般質問や委員会が出された意見や提言につきましては、今後の行財政運営や予算執行に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

これから秋の観光シーズンとともに農産物の収穫も最盛期を迎えますが、このまま災害のない穏やかな日々が続くことを願っております。

これから日ごとに秋も深まってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛をいただき、引き続き町政発展にご尽力賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

---

**議長（小淵茂昭君）** 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 平成28年第3回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、9月5日から25日間の会期中で、平成27年度決算審査を初め2日間の一般質問では、産業振興、福祉や教育、移住定住促進対策、防災対策を中心に活発なご議論をいただき、また、ご提案しました案件につきましては、原案どおりご承認いただきありがとうございます。

とりわけ平成27年度決算審査に当たりましては、特別委員会を設置され慎重に審議いただきましたことに、改めて敬意と感謝を申し上げます。決算審査並びに一般質問においていただきました貴重なご意見やご提言につきましては、第5次総合計画後期基本計画、町財政状況、住民の安心、安全を十分考慮し、今後も町政運営に可能なものから反映してまいりたいと思います。

また、9月10日から11日、法印さんとそばの花まつりも地元の皆さんのご努力で年々、参加者もふえ、今年も一面そばの白い花が咲き誇る中、高社山や妙高山を望む園地で、地元の郷土芸能、早そばなど、県内外から4,000名近い大勢の皆さんでにぎわいました。

トップセールスの第2弾で、九州へ教育旅行、誘致商談会にJTB旅連志賀高原支会の皆さんとともに教育旅行で最も多い、JTB九州本社へ伺い、古田社長を初め、九州各県から40名

余の皆さんに教育旅行を通じて志賀高原の魅力や受け入れ体制とともに、当町の観光、農業、ユネスコエコパークのPRや、来年7月から9月に行われるJRデスティネーションキャンペーンのPR、JTB各社のABMORI植樹の参加申し込み窓口、また、福岡、宮崎、大分からの参加者などのお礼とともに50名余の皆さんでの歓迎交流会となり、各県担当者等から具体的な対応状況や率直なご提言をいただきました。状況につきましては、9月19日、阿部知事に、9月20日、長野県の吉村観光部長にそれぞれ報告するとともに、唯一来ていない鹿児島県への知事会でのアプローチと教育旅行に当たっての旅行4日間、費用8万円の規制緩和によるさらなる誘客を要望してきたところでございます。

6月26日ABMORIの際、市川海老蔵さんのお子様にも町の公認キャラクターおこみのグッズをプレゼントいたしました。最近になって、病氣療養中の奥様、小林麻央オフィシャルブログKOKOROで、勸玄君がおこみバッグを持って散歩をしている姿がアップされ、ブログの中で話題になるとともに、テレビ、新聞などで何度となく映像が放映されたり、販売元の志賀高原観光協会へは注文が殺到し、一部商品が品切れも出ているとのことでございます。ABMORIのみならず、歌舞伎界やお子様のためにも一日も早い回復を願っているところでございます。

開会挨拶で触れました東京オリンピック・パラリンピックに出場する中国選手らとの地域間交流を進めるホストタウン構想も9月15日実行委員会が発足し、県や上田市、下諏訪町、県日中友好協会とともに、当町としても冬季オリンピック競技会場地であり、北京市密雲区との友好交流などの経験や交流を生かし、スノーモンキー、外湯めぐり、果樹のもぎ取りなど、癒しの交流を中心に県等と協力し、受け入れ体制を整えてまいりたいと思っております。

9月20日、今年度の新規就農者は16名で、そのうち奨励金交付は14名、奨励金支給を始めてから、一番多い人数となりました。出席された14名の方お一人お一人から農業に対する熱い思いを語っていただくとともに、なれない農作業、地域の皆さんとの交流、健康を大切に町の2大産業でありますブランド農業推進への激励を申し上げました。大いに頑張ってくださいと期待しているところでございます。

9月27日から28日、第4回山ノ内町観光大使杯三遊亭円楽ゲートボール大会も270名余の愛好者の皆さんが円楽師匠一門のチームと和気あいあいに、2日間プレイされ、また、27日の夜の寄席の集いには、町民含めて250名余の皆さんとともに、落語や漫才、手品、じゃんけん大会、など、楽しいひとときを過ごしていただきました。なお、円楽師匠より、渋温泉ゲートボール大会には、県内外600名余の参加者があり、町大会は約半分の参加、早めに日程を決め事前PRをしようとのことで、来年は第5回の節目の大会であり、その場で10月24日から25日の開催の約束をしていただきました。今後、補正予算等の対応で早目早目にPRにより、第5回大会を盛り上げてまいりたいと思っております。

懸案でありました北衛し尿処理センター廃止に伴う、町公共下水道施設への投入協議を、八ヶ郷土地改良組合と協議を重ねてまいりましたが、3月は一且認めない旨の理事長名文書回答

があったものの、その後役員も変わり、再三町の事情も説明し、再考をお願いしたところ、理事会、総代会で改めて、町の意向を十分考慮いただき、9月23日、基本的に了承する旨、文書回答があり、9月27日に竹内理事長さんに町長室へお越しいただき、お礼と今後の対応を説明したところでございます。竹内理事長さんからは中野市と山ノ内、隣同士で仲良くしていきたいとお話もあり、今後本郷区へも再度、話をし、了承の上補正予算等となりますが、設計の上、国・県補助申請の準備を進めるとともに、平成30年度で、豊田衛生センターの廃止に間に合うよう建設に向け、八ヶ郷や本郷区等へも引き続き理解と協力をしていただき、スムーズな工事着工に努めてまいりたいと思っております。

九州、東北、北海道では大変な台風被害に見舞われていますが、当町は心配された台風被害も今のところございませんけれども、このまま実りの秋を迎えてほしいと思うとともに、観光面でも天気次第な面もございますので、平穩に過ぎることを願っているところでございます。今後10月2日には志賀高原ロングライド、10月5日には戦没者追悼式、昨年に引き続き、10月18日から31日は新宿タカノフルーツパーラーでの志賀高原りんごフェア、10月27日には合同金婚式、11月17日には町自治功労表彰など、イベントや町行事が続きますので、格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意いただき、ますますご活躍されますことを祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（小淵茂昭君） これにて平成28年第3回山ノ内町議会定例会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時38分)

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員